

父親・祖父母対象の公的プログラムのあり方 についての検討：家庭教育支援事業におけ る父親教室・祖父母教室

SAITO, Yoshitaka / 斎藤, 嘉孝

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学キャリアデザイン学部紀要 / 法政大学キャリアデザイン学部紀要

(巻 / Volume)

10

(開始ページ / Start Page)

93

(終了ページ / End Page)

108

(発行年 / Year)

2013-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008797>

父親・祖父母対象の公的プログラムの あり方についての検討

——家庭教育支援事業における父親教室・祖父母教室——

法政大学キャリアデザイン学部 准教授 斎藤 嘉孝

1. はじめに

家庭における父親のあり方が問われて久しい。たとえ死別や離別、別居などをしていない同居の状態であっても、“父親不在”（柏木 1993）といわれるほど、子育てや家事に父親が関与しない状態が続いてきたといわれる。しかしその一方で、近年「イクメンプロジェクト」などのように、政府や世論は、父親の育児を推奨する流れにあるようにみえる。現代の日本社会において、父親の家庭内での役割が問い直されてきており（関連：松田他 2010）、当の父親たちはかつての“企業戦士”としての、家庭を省みない父親像にあこがれるわけではなく、家庭と職場の狭間において、自らの世代の父親像を模索しているようにみえる。

また、こうした世の流れにあって、祖父母の存在も注目されてよい。高齢化によってわが国の平均余命は世界最高水準となり、かつてであれば定年退職して「老後」を迎えていた年齢層であっても、依然として活力を持ち、人間関係を活発に保とうとしている。また、かつてのように子世代・孫世代と同居する高齢者は減少しているものの、「近居」として子世代・孫世代と近くに暮らし、親たちや孫たちに日常的に関わろうとする人は少なくない⁽¹⁾。むしろ、少子化により子どもと孫世代の人数が減ったことにより、祖父母と孫の親密性は以前より高まったという見方もできる。現在の高齢者には、かつての“老人”という祖父母像はあてはまらなくなってきており、孫との関わり方がわからず、その関係性のあり方を模索しながら、今どきの“おじいちゃん”“おばあちゃん”

94 法政大学キャリアデザイン学部紀要第10号

たちはその像が定まらないままのようにみえる。

こうしたなか、広く国民にむけた教育機会が必要とも考えられるが、かねてから親のための教育機会は実施されてきた。その代表が家庭教育支援事業である⁽²⁾。以前より母親むけの子育て教室が主であったが、近年では、父親や祖父母にむけた教室も開催されてきている。しかしこれらは、一般的にまだなじみのない取組みといえ、とりわけ祖父母のための教室は全国的にも実施されているところが少ない。

学術的にもその実態を分析するものは少なく、父親や祖父母にむけた教室を扱う研究の蓄積は多くない。しかし、こうしたテーマを研究する意義は、社会情勢をみるにおおいにあると考えられ、本稿では、今日の父親教室や祖父母教室に関する論点を整理し、分析する。筆者によるインタビュー調査などを用いて、検討をおこなう⁽³⁾。

2. 先行研究

本節では、父親教室や祖父母教室に関する先行研究について整理したい。まず、父親教室に絞った研究では、例えば小笠原（1961）がある。これは、父親教室の現状について報告したものである。ある小学校区における父親教室の実践例において、その運営組織のあり方などを論じたうえで、家庭への影響の事例を手短かに報告し、父親教室に望むことに関する質問紙調査（父親対象）の結果を簡潔に記述している。既存研究に参照した学術論文というより、現場のスタッフによる報告といったものといえる。これに類似する報告例は他にもある。現場の取組みを、そのスタッフが報告するものである（例：長崎県教育委員会青少年社会教育課 1988；秋田市教育委員会社会教育課 1996；釜石市教育委員会社会教育課 1997）。

研究者による研究例としては、例えば吉岡（2009）がある。行政の主催する教室ではないが、ある民間団体による父親教室の実践例を対象に、調査・分析をおこなったものである。複数回におよぶ教室が開催されており、丹念に毎回の特徴や参加者の様子などを記述している。また、教室のコンテンツを詳細に記し、スタッフの工夫やそれへの参加者たちのリアクションなどを報告している。当研究では、母親も参加していることが特筆に値する。

また三島（1988）は、ある自治体における父親講座の参加者と非参加者などに対して質問紙調査をおこない、それぞれの特徴を比較している⁽⁴⁾。その調査結果によれば、企業を通して父親講座に参加しているグループは、夕食を子どもと食する機会が多めであったり、子どもの不満を認知することに比較的敏感であるなどの、ポジティブといつてよい特徴がみられた。

また冬木（2007）は、ある自治体によって開催される父親教室について調査・分析している。教室に参加した父親たちに質問紙調査をおこない（子どもは2～3才）、父親や配偶者の特徴（専業主婦）、あるいは父親が平日に子どもと過ごす時間、教室に参加した理由などをたずねた。さらに、教室で子どもと関わってみての感想や、自身の感じる内面的変化などをたずねた。その結果、きっかけは配偶者のすすめによって参加したものであったことがわかった。つまり、そもそも専業主婦の妻が母親むけ教室に参加しており、それが父親にも広がったものだったことが明らかになった。また、ふだんは感じ取れなかった子どもの一面が、他の父親と子どもがいる場所で発見できたといった効果がみられたことも報告された。一方で、ふだんの関わりに欠けていた父親は、こうした場で子どもと柔軟な関わりがしにくかったことも分析された。

企業に出向いて教室を開くケースも研究対象にされている。こうした形態での開催自体が多くはないが、貴重な報告であることに違いない。金山（2007）は、2つの自治体において、NPOが企業に出向いて開かれた父親向け教室への参加者を対象に、質問紙調査をおこなった。その結果、教室で経験したことを役立てたいと考える人が4割強いた一方で、継続を希望した人は2.6%だったことなどが報告された。

祖父母教室に関しては、それが表題に載るようなもの、もしくは通常の検索方法によって探し当てることのできるものとしては、ほとんど蓄積がない。少なくとも、それを主題として発表された学術研究は、現時点では蓄積に欠けている⁽⁵⁾。そんななかで間野（2003）は、米国の祖父母教育について取りあげ、それが生じた社会的背景とその教育の現状を分析している。米国では、親が問題行動を起こしたために育児ができない状況になってしまい、代わりに祖父母により養育がおこなわれる必要性が生じてきているという。とはいえ、孫を育てるだけの知識を持ちあわせていない祖父母は当然存在するのであり、ニーズ

に應えるものとして、祖父母教育が実施されてきたという。しかし、わが国の状況とは異なるところがあり、必ずしもこうした米国の教育機会が、現在の日本の祖父母に必要なものと一致するかどうかは疑問である。

本稿では、わが国における父親教室や祖父母教室について、プログラム評価という視点から分析したい。何らかの目的をもって対象者たちに実施するものをプログラムと称するとき（安田 2011）、父親教室・祖父母教室はプログラムとして扱うことが適切であろう。そのプロセスやアウトカムに関わる側面を評価しつつ、現状を分析し、今後の課題を提示していきたい。

3. 方法

かつて筆者は、全国の市区町村教育委員会に悉皆調査をおこなった（2007年）⁽⁶⁾。回収数は1,053票で、回収率は57.2%だった。その際、各自治体でどのような家庭教育の取組みを実施しているかを詳細にたずねた。そのなかから、父親教室や祖父母教室がどれほど実施されているかを把握することができた。その情報をもとに、今回は関東近辺の自治体に限定し、父親教室・祖父母教室を実施しているという回答のあった箇所に対して、2012年に改めてインタビュー調査をおこなった。インタビューは半構造化面接によっておこなわれた⁽⁷⁾。回答者は当該自治体の教育委員会における、家庭教育の担当者だった。今回は3自治体を対象にした（以下、A、B、Cとする）。先行文献で報告された3事例も、今回は分析の対象とする（以下、D、E、Fとする）⁽⁸⁾。

なお、本稿の分析においては、回答者の発言内容を客観的に記述するものとし、発話の背景に生じることなどを必要以上に読みとらないこととする。いわゆる構築主義的方法を用いるほどに、行政担当者からの発言は客観性に欠くものではないと思われ、また個人がいかに感じているかといったものが今回の主題ではないためである。

4. 結果

以下本節では、インタビューおよび文献調査からの結果を、いくつかの論点別に記述したい。なかには、父親教室と祖父母教室の双方に共通するものもあれば、どちらかのみ該当するものもある。

①参加者数の少なさ

今回筆者がインタビューしたところでは、教室への参加者が少ないことが半ば「残念」という言葉とともに語られることがあった。せっかく毎回参加者の上限人数を設けたとしても、それを上回るどころか、むしろ充足しないことが多いという（A、B）。これは父親教室において聞かれた意見である⁽⁹⁾。

そもそも教室を開催したとしても、せいぜい年に1～2回であることが多い。そこに毎回参加者が少ないということは、延べ人数として考えても、相当少ないことがわかる。実際、ほとんどの場所では、毎月実施することもなく、まして日常的に実施しているものはみられなかった（A、B、D、E、F）。母親への教室開催とはかなりの差があるといわざるをえない⁽¹⁰⁾。

②効果が未検証

事業を実施したならば、その事業の反省点やよかった点などを評価する作業が必要であろう。そうでなければ次にむけた修正もできず、また以後縮小するにしても、客観的根拠に欠けることになってしまいかねない。財政面だけでなく、人材・時間・場所・内容など、効果を測るのが必要ということは、プログラム評価という観点からすれば議論の余地のないことである。しかし、父親教室・祖父母教室の効果を検証することは、あまり実施されていない。これは父親教室と祖父母教室の両方に共通することである。実施されたとしても、せいぜい事後にアンケートをおこない、参加者の満足度や感想などを選択式の項目あるいは自由記述式でたずねるにすぎない。また参加者がインフォーマルに語る「よかった」「面白かった」などの一声を拾うにすぎない。これもほぼ全ての場所に共通していた（A、B、D、E、F）。

③教室自体の廃止

自治体の中には、結局、教室をやらなくなってしまった場所もあった。筆者により2012年に市区町村教育委員会への悉皆調査をおこなった際、その回答として父親教室を実施しているという記載をしたものの、その後筆者のインタビューまでに教室が廃止になったというものである。例えば、当該自治体自体の方針が変わり、教室を「民間に任せる」ことになったという自治体もあった

(C)⁽¹¹⁾。また別の例では、期間限定の国からの予算によって教室が始められたが、その終了にともなって、以後教室をしないままの状態である(A)というものもあった⁽¹²⁾。

④非参加者への周知の難しさ

インタビューからの語りのなかでは、参加者だけでなく、参加しない人たちへの配慮もなされていた。つまり(人数は少ないながらも)参加する人たちはまだよく、参加しない人たちのほうがよほど問題を抱えている可能性がある(=本来対象とされるべき)という見解である。参加する人たちは何らかのモチベーションや関心があってやってくるのであって、それさえ持たない人たちをどうするかが、より深刻な問題ではないかという。その人たちを家庭教育の蚊帳の外としてしまってよいのか、憂慮される声がかかれた⁽¹³⁾。

⑤父親のあり方とは(コンテンツ)

今回対象にした教室の中には、父親教室という呼称ではありながら、実質は母親も参加している例があった(E)。また、現状で母親は参加していないにしても、今後母親も参加してもらうことを視野に入れているところもみられた(B)。これらは、實際上「両親教室」といってよいのかもしれない。ただしコンテンツは父親に対する子育て教室であり、父親と子どもが関わる機会なのかもしれない。つまり、少なくとも主眼は父親に置かれているのだが、母親による参加もなされているといったものである。

こうした、名称とコンテンツのずれが生じる背景には、父親だけでは参加者が少ないという、論点1と関係する事情がある。あるいは行き着く先は、教室の廃止への憂慮かもしれない。廃止する前に、まず母親もいっしょに参加するかたちをとり、対応しようとしているのかもしれない。たしかに両親ともに参加する機会も大切だろう。しかし、それは両親教室のすべきことであろう。いずれにせよ、父親教室という名目において、母親も参加する(せざるをえない)という現状に注目しておきたい。これは、論点4でも言及した、教室のコンテンツをどう設定するかということとも関連する。

5. 考察

以上の調査結果をもとに、本節では考察をおこないたい。論点別に考察し、可能な限り今後への具体的・実践的な示唆をおこないたい。

①「参加者数の少なさ」について

まず論点1についてだが、参加者数の少なさを説明する際に用いられる言説として、しばしば「父親は仕事で忙しい」というのがある。たしかに簡単に否定されるものではないが、かといってそれに議論を集約させるばかりでなく、もっと他の点から考えてみる必要もある。本節では、仕事との関係の議論ではなく、むしろ家庭内の背景に注目した議論をおこないたい。以下、専業主婦家庭の場合と、共稼ぎ家庭の場合にわけて考えてみる⁽¹⁴⁾。

まず、専業主婦家庭の場合だが、典型的には、夫は子育てを妻に大部分任せていると想像される。そうした状況下であれば、父親たちがわざわざ時間を割いてまで子育てを「学習」しようと考えないのは無理のないことである。せいぜい自らの精神的余裕があるときに、子どもと遊ぶための時間を割くぐらいが本音だろう。一方妻も、主になって子どもに関わるのは自分であり、夫に無理をしてまで子どもとの時間を割いてほしいとは思っていないだろう。まして、計画的に外部に出かけて行って「学習」してほしいとは思っていないだろう。「イクメンプロジェクト」などが推奨される世相でありながら、実際には、専業主婦家庭で全面的に受け入れられているわけではない。父親教室に父親たちが参加しない（あるいは、興味すら持たない）のも、こうした家庭背景があれば特段不思議なことではない。

一方、共働き家庭の場合、基本的に子どもはふだん保育所などの家庭外の保育サービスで日中を過ごすことが前提となる。そういった家庭では、休日家族で過ごしたいと考えるのが一般的であろう。つまり、仕事の疲れを癒したいのもあるが、親はたまの休みに子育ての「学習」をしたいとは思わないのではないだろうか。顔なじみのいないところに行ってまで、時を過ごそうとする人は多くないだろう。行政側としてみれば、教室を開催しても、ほとんどの参加者が専業主婦であるとわかっている。Eの例では、ふだんは母親が参加しており、その紹介もあって父親が参加した、という流れがあった。こうした紹介ルート

は大切である。専業主婦家庭の父親に比べ、共働き家庭における父親は、こうしたルートさえ限られてしまう傾向にある。結局、日々の保育サービス以上のものを休日求めようとせず、父親教室に目が向かないのかもしれない。

「イクメン」の推奨、あるいは保育所の充実などが政府の方向性として掲げられている。その論理として、父親の育児参加によって母親の負担が軽減されるだろうし、保育所待機児童などの問題が軽減されれば、安心して子育てと職業を両立する環境が整うだろう。そうすれば少子化や子育てにおける問題がかなり軽減されるだろう。このようなものがある。しかし、父親の育児参加が提唱されても、当の父親たちの大多数は具体的なやり方がわからないのではないだろうか。本来、父親教育はもっと利用されてしかるべきであるし、もっと充実させられてしかるべきだろう。また、そこに参加してみたいと思えるだけの、時間的・精神的余裕が十分でないだろうし、イクメンという響きに必ずしも共感できない男性たちも多いだろう。そうした男性に、参加してみたいというモチベーションを持たせるコンテンツが必要であろう。

まとめていえば、専業主婦家庭において、夫婦ともに性別分業役割が行き過ぎていないかを、まず見直してよい。そして共働き家庭においては、たとえばだん保育所に預けていようと、子どもと一緒にあって、公的な学習の場で、他の親子と過ごすことの必要性をもっと認識してよい。実際、参加した父親からは、子どもの新たな面を発見できたという発言がなされている（冬木 2007）。家の中や学校、あるいはクラブ活動などとは異なる子どもの一面がわかり、もっといえば父親自身の自己理解も深めさせてくれるのではないだろうか。

②「効果が未検証」について

父親教室・祖父母教室の効果の検証に関しては、確固たる方法論を用いて、自信をもっておこなっている自治体は、ほぼ皆無といってよい。たまたま何かのきっかけで研究者が関与していたりしない限り、現在の日本の親むけ教育サービスでは、効果検証はほぼ実施されていない。それは父親教室・祖父母教室も同じである。

しかし現場の担当者は、効果検証に興味がないわけでもなければ、必要のないものだと簡単に考えているわけでもない。事業評価が民間・行政問わず浸透

し始めている現在において、無視できないものであることは行政担当者たちも念頭にあるようにみえる。むしろ問題は、効果評価が軽視されていることではなく、効果を評価するだけの方法論が現場スタッフに有されていないことではないだろうか。実際、アンケートなどを事後におこない、満足度をたずねることはさほどめずらしいことではない。「やり方がわからないので、満足度ぐらいしか訊いていない」というのが正直なところではないだろうか。それもそのはず、教育機関でトレーニングを受けたこともなければ、入職試験の問題にも出題されておらず、さらに業務を担当してからも評価方法の研修などは受けたことがない、といった現状である。

具体的な策として、教員採用試験・公務員採用試験などで社会調査の出題をより徹底させることが、まずは手始めかもしれない⁽¹⁵⁾。そして、より実践的・即効的には、行政担当者に対してプログラム評価に関する研修機会を設けることが、おそらく効果的なのではないだろうか。

③「教室自体の廃止」について

今回の調査から、教室自体が廃止になったケースもみられた。そのなかには、家庭教育を「民間にできることは民間に任せる」という理由で廃止したところもあった。たしかに昨今のわが国の政策の流れとして、公的サービスを民間に任せつつある動きがあるのは事実であり、家庭教育にもそれを適用しようとする流れがあるだろう。吉岡（2009）や金山（2007）の報告する父親教室なども、民間の手によるものであった。

しかし、民間にできることだからといって、行政は手を引いてよいものなのだろうか。行政が開催する必要のないほど、民間による教室が充実しているのだろうか。いや実質は、積極的に民に任せるというより、むしろニーズの有無や効果の検証が客観的に十分なされないまま（つまり評価がなされないまま）、実施に至らなくなるにすぎないのではないだろうか。家庭教育という事業は、必ずしも即効性の高いものではない。まして家庭教育がすぐに参加者の生死や運命を決定づけるようなものではありえない。しかし、即時的のない事業もまた、評価されてしかるべきではないだろうか。廃止や継続を決定するにあたって、何をもって評価するのかといった基準は、問い直されるべきではないだろ

うか。

④ 「非参加者への周知の難しさ」について

非参加者への周知は簡単なことではない。そこには、サービス提供側による教室自体の位置づけの問題もからんでくる。行政は、はたして父親教室や祖父母教室というものを、どのような人たちを対象にしたいのか、それが改めて問われる必要がある。対象者は父親一般、あるいは祖父母一般などと単純にいったられない現状がある。子育てに十分なモチベーションをもち、ある程度の育児行動がすでにできている人たちが対象なのか（いわば引き上げの事業）、一方、興味すらない人たちを何とか改善させるためのサービスとするのか、行政の実践的方向性は定まっていらないようにみえる。

この種の議論をおこなうにあたって、同時に重要なのが、住民への周知方法である。いかにして社会の隅々に教室の存在を周知させられるか、また、いかにして皆に興味を持たせられるようなコンテンツが提供可能なのか。また、そうした尽力がそもそも必要なのか。議論が必要な時期にきている。

⑤ 「父親のあり方とコンテンツ」について

父親・祖父母教室のコンテンツを考えるにあたって問われねばならないことは、父親像・祖父母像としてどんなものを期待するのか、という点である。まず、子育てはあくまで母親が主であり、父親は“脇役”であるということ、**「父親教室」**という名称のサービスに母親を参加させることで、より強固にしているようにもみえる。たしかに「そもそも父親は脇役であり、そうすべきだ」という議論も根強くあろう。筆者も「母親と父親は同程度に同一の育児をおこなうべきだ」と主張するのではない。全ての父親がすぐに母親と同じ育児をおこなうのは不可能だろうし、その方向が正しいと主張したいわけでもない。

しかし、そういった議論はともかく、わが国の現状をみるに、父親は“かなりの脇役”に過ぎないのではないだろうか。「祖母」あるいは「保育士」や「教師」より、さらなる脇に徹してはいないだろうか。そして、それによる弊害は生じていないのだろうか。こうしたことを問い直す必要があるだろう。さらに、祖

父母教室によって、祖父母の立ち位置を今一度考えなおすような取組みも必要であろう。「父親一人では教室に参加しないので、母親にも一緒にきてもらいたい」という公的サービスが「父親教室」と称することを、当然視する社会であってよいのだろうか。

文化差や社会差などもあり、単純に他社会の例を参考にできないことは前提のうえで、ここであえて他社会の例を取りあげたい。北欧諸国では、育児休業を父親が取得することを義務化しているところがある（例：ノルウェー）。共働きが基本の当社会においては、父親が育児休業をとる時期は、母親が代わりに仕事に出かける。父親はわが子（乳児）とともに時を過ごす。その時間、父親は誰に頼るでもなく、第一責任者として子どもの世話をする。母親でもなければ、祖母でもない、まして保育士でもない、父親自らが子どもと対峙して時をすごすのである⁽¹⁶⁾。わが国にも、たしかに一定期間、父親が育児休業の取得が可能な制度が実施されている（パパ・ママ育休プラス）。しかし、それは義務化されたものではなく、さらに父親の取得率も依然低いままである。国として父親に何を期待するのか。母親と一緒に参加し、参加者の少ないままでその事業が続けられているが、そんな現状でよいのだろうか。自治体の担当者たちは、国の方針を欲しているように思われる。

また、父親のあり方を考えるために、子育ての重要なアクターとして機能している祖父母の存在を見直さないわけにはいかない。母親にとって、祖父母とはどんな存在なのか、そして夫とはどんな存在なのか、それらを整理する必要がある。父親が育児参加するためには、職場や労働時間を調整すればよいといった、家庭外システムとの調整に関する議論だけでは十分でない。祖父母がどんな立ち位置でいるべきか、祖父母当人や母親たちも含めて、再考すべきときにきている。それなしに、父親の育児参加は現実性に欠けるものとなってしまいうだろう。

⑥本稿の限界

今回本稿が扱ったのは、市区町村の教育委員会が提供する教室であった。しかし、親むけの教育サービスを提供しているのは、教育委員会だけではない。厚生労働行政管轄の機関も、親向けの類似したサービスを提供している。この

104 法政大学キャリアデザイン学部紀要第10号

点も包括的に扱っていくことが今後の課題の1つである⁽¹⁷⁾。

また今回の研究は、地域的には関東近郊の事例が対象の中心であったため、全国を網羅するものではなかった。他地域でどのような現状か、一般化はできず、さらなる調査研究を継続していく必要がある。

さらに、現場の教室を評価する方法については、その必要性は本稿の中で唱えたものの、紙面の都合やテーマの限定性などもあって、具体的な評価方法を提示したわけではなかった。この点に関しては別の機会に論じる必要がある。より実践的な方法論が望まれるところである。

6. むすび

本稿では、家庭教育支援事業のなかでも、父親教室と祖父母教室を対象をしぼって調査分析をおこなった。さまざまな論点を抱えながらも、現行の父親教室・祖父母教室の実施されている様子がみえてきた。

家庭教育というのは、そもそも保育サービスとは異なる性質のものとして位置づけられる。いわば親にとっての学習の場、あるいは気づきの場として位置づけられるものである。子育てサービスとしてあまり知られていないかもしれないが、その存在はもっと一般に周知されてよいし、サービス提供側は、もっと意識的にその意義や課題、あるいは今後の方向などを再考していくべきだろう。一見即効性のないようにみえる事業かもしれないが、だからこそ評価をせねばならないという必要性もある。あえてその意義を認め、可視化していくこと、そして修正点を見つけて意識的に取り組んでいくことが、いま見直されるべきときにきているのではないだろうか。

[注]

- (1) 同居率は近年減少の一途をたどっている。1980年には52.5%だったが、2004年には23.3%になった(厚生労働省「国民生活基礎調査(2005)」より)。近居率は、各種研究の定義により一定していないが、大まかには3割ぐらいが実情だと思われる(参考:今井・伊東 2006; 中村他 2009など)。
- (2) 家庭教育支援事業とは、本稿では、各自治体で実施されている教育委員会の事業とする。教育委員会の社会教育あるいは生涯学習の担当部署で実施

されており、家庭における教育の推進を目的に進められているものである。具体的には、親むけの子育て教室、親子での参加を呼びかけるイベントなどがその例である。

- (3) 本研究の調査においては、筆者による科学研究費の研究「[親力]向上にむけた行政の取組み—父親や祖父母も対象にした包括的な親支援のあり方」(2012~2015年度:課題番号24730478)から支給を受けた。
- (4) 三島(1988)では「おやじ講座」となっているが、ここでは本稿の表記に合わせることにする。
- (5) 可能性としては、書籍あるいは論文の一部分などで取り上げられているかもしれないが、しかし筆者がこれまで他の題材において(とりわけ母親教室・父親教室など)学術的文献で目にした限りでも、祖父母教室を取り上げて分析しているものには十分に出会っていない。いずれにしても、研究の蓄積に欠けるのは疑いないといつてよい。
- (6) 筆者の取得した2006~2007年度科学研究費補助金「[親力]向上講座に関する実証的研究—ペアレンティングの取組みと参加者への全国調査」による。
- (7) 直接会ってインタビューしたものと、電話調査によるものと両方あった。
- (8) 2次データの分析という扱いになろうが、それら先行研究はかなり詳細な記述がなされており、また筆者も記述を客観的に解釈するので、過大な深読みをするつもりはない。なお、Dは吉岡(2009)、Eは冬木(2007)、Fは金山(2007)からの事例である。
- (9) 祖父母教室に関しては、具体的な聞き取りができていないため、不明である。今後の調査課題である。
- (10) Cは、すでに自治体として全く実施していないという現状である。Aも現在実施されていないが、実施されていた当時の状況としても、やはり参加者数が多くはなかった。
- (11) 部署改編により、家庭教育という部署枠が当自治体からそもそもなくなった、とインタビューから聞かれた。
- (12) 国からの委託事業により、補助金が出ていた。
- (13) A自治体に関するインタビューからの発言だが、この人物は現在別の場所にいる。かつてA自治体が父親教室を開催していたときの主人公であったため、今回のインタビューに協力して頂いた。

106 法政大学キャリアデザイン学部紀要第10号

- (14) 便宜上、本稿では、妻が専業主婦の家庭を「専業主婦家庭」、夫婦ともに就業する家庭を「共稼ぎ家庭」と呼ぶ。
- (15) 公務員における社会調査の役割などは、斎藤（2010）を参照。
- (16) もちろんノルウェーにおいても、母親の育児休業の時期のほうが長いので、乳児の世話の全権が父親に移行されているわけではないことは断っておく。
- (17) それをカバーするために、科研費を取得した。

[引用文献]

- 秋田市教育委員会社会教育課 1996「父親の家庭教育参加支援事業—あったか父親講座」『青少年問題』43（2）：38-42
- 冬木春子、2007「少子化対策における「父親支援策」—自治体による「父親教室」に着目して」『静岡大学教育学部研究報告（人文・社会科学篇）』57: 91-106
- 今井範子・伊東理恵、2006「親子の居住形態からみた遠隔郊外居住の問題点」『日本家政学会誌』57（11）：761-774
- 釜石市教育委員会社会教育課、1997「『ハートフル父親講座』父親の家庭教育参加支援事業 職場内家庭教育講座」『青少年問題』44（2）：40-45
- 金山美和子、2007「男性の育児を促進する子育て支援の検討（3）—企業における子育て講座の実践事例から」『児童文化研究所所報』29: 1-10
- 柏木恵子編著、1993『父親の発達心理学』川島書店
- 間野百子、2003「米国における祖父母教育と祖父母同士のサポート・グループ」『生涯学習・社会教育学研究』28: 11-20
- 松田茂樹・品田知美・末盛慶・汐見和恵、2010『揺らぐ子育て基盤—少子化社会の現状と困難』勁草書房
- 三島（植木）とみ子、1988「家族政策、社会教育、家族問題—父親講座に関する一考察」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』35: 89-99
- 長崎県教育委員会青少年社会教育課、1988「職場で行う青少年問題父親講座」『青少年問題』35（3）：26-29
- 中村直美・小谷部育子・大橋寿美子・岡崎愛子、2009「集合住宅団地の住み続けられる要因に関する研究」『日本女子大学大学院紀要 家政学研究科・人間生活学研究科』15: 145-152
- 小笠原貞夫、1961「父親教室の目的と運営—実践例をもとにして—」『児童心理』15

(3) : 65-71

斎藤嘉孝、2010「社会学で社会を動かす」塩原良和・竹ノ下弘久編著『社会学入門』
弘文堂: 168-181

安田節之、2011『プログラム評価—対人・コミュニティ援助の質を高めるために』
新曜社

吉岡亜希子、2009「子育て講座における父親の学習過程と意識変容—さっぽろ子育てネットワークの取り組みを事例に—」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』
107: 179-193

ABSTRACT

A study of public educational programs for fathers and grandparents: Fathers' class and grandparents' class as projects to support families

Yoshitaka SAITO

In Japan, there are several public programs to support families. Among them is a public educational program, such as classes targeting fathers and grandparents. This study discusses how these classes have been conducted so far. Interviews of those in charge who were engaged in the classes were conducted in 2012. Findings from qualitative data are the following: (1) the number of participants is very small in many classes, (2) effects of the classes are rarely evaluated empirically, (3) some classes were terminated, (4) it is difficult to recruit people who are not aware of the classes, and (5) criteria to evaluate fathers are not found. Suggestions are provided in response to the findings.